

子ども・子育て支援新制度における施設・事業 比較一覧

種別 項目	教育・保育施設（都：認可）			地域型保育事業（区：認可）			
	認定こども園	幼稚園	認可保育所	家庭的保育事業	小規模保育事業	居宅訪問型 保育事業	事業所内 保育事業
教育・保育 内 容	保育所保育指針 幼稚園教育要領 教育・保育要領 *	幼稚園教育要領	保育所保育指針	保育所保育指針に準じる			
利用定員	20 人以上	基準無 1 学級 35 人まで	20 人以上	5 人まで 保育者 1：子ども 3 保育者+補助者：子ども 5	6～19 人まで (C 型：10 人まで)	1 人 保育者 1：子ども 1	基準無 労働者枠と地域枠を設定
利用年齢	0～5 歳	3～5 歳	0～5 歳	0～2 歳			
職 員 (主に教育・保 育を行う者)	幼稚園教諭 保育士 保育教諭 *	幼稚園教諭	保育士	家庭的保育者 (都の研修を修了した 保育士又は保育士と同 等以上の知識と経験を 有すると区長が認める 者)	A 型：保育士 B 型：保育士 (50% 以上) + 保育従事 者 (都が行う研修を修 了した者) C 型：家庭的保育者	家庭的保育者	保育所型 (20 人以上): 保育士 小規模型 (19 人以下): 保育士 (50%以上) + 保育従事者
給 食	自園調理	なし	自園調理 3 歳以上は外部搬入可	自園調理 外部搬入可	自園調理 外部搬入可	なし	自園調理 外部搬入可
利用申込 利用調整	教育標準時間： 幼稚園と同様 保育(標準)時間： 保育所と同様	公立：区に申込み、 定員超の場合 抽選 私立：施設に申込み、 定員超の場合 面接等 による選考 あっせん、調整、要請 に対する協力有	区に申込み 区が、保育の必要性が高いと認められる者から優先的に利用できるよう調整を行う。				

* 印は、幼保連携型認定こども園のみ該当する。